

令和5年第6回教育委員会会議

1 日 時

令和5年4月18日(火)

開会 16時00分

閉会 16時50分

2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

3 出席者

北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

4 説明のため出席した職員

吉田雅英教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、瀬戸博邦保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第8号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について
（原案可決）

議案第9号 令和6年度使用教科書の採択方針について（原案可決）

6 報告

報告第1号 体罰に関する調査について

報告第2号 令和5年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について

報告第3号 令和4年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

北野教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第8号は人事に関する案件のため、議案第9号は教科書採択に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 体罰に関する調査について（高倉教職員課長説明）

報告第1号「令和4年度分 体罰に関する調査」につきまして、御説明いたします。資料9ページをご覧ください。県教育委員会では、平成24年度に文部科学省の要請により実施した体罰に関する調査を、平成25年度以降も独自に実施しております。

資料の「1 発生件数及び処分状況等」をご覧ください。令和4年度に発生した体罰につきましては、高等学校で4件、特別支援学校で1件、計5件を確認しております。被害生徒数は高等学校で4名、特別支援学校で1名の計5名となっております。

体罰が発生した場面につきましては、下の「2 体罰の場面」の表にありますように、高等学校におきまして授業中及び部活動中が各2件ずつ、特別支援学校におきまして放課後が1件となっております。具体的に申し上げますと、高等学校の4件につきましては、1件目は、昨年6月の授業中、隣の生徒と話をしている生徒に対して複数回注意しましたが、それでも隣の生徒と話をすることを止めないため再度注意したところ、注意された生徒同士が笑ったことに腹を立て、当該生徒1名の肩を叩いたものです。2件目は、昨年6月の授業中に、課題に取り組まない生徒1名に対して何度注意指導しても改善しないことに感情的になってしまい、当該生徒の額を叩いたものです。3件目は、昨年9月、顧問をする部活動において、部員1名を指導した際、口論となり、その30分後、当該生徒が再び抗議をするために詰め寄ってきたため、感情的になってしまい、生徒ののど元に右手を押し当てたものです。これらの3件につきましては、被害生徒にけがはありませんでした。4件目は、昨年8月、顧問をする部活動の県外遠征において、部員1名を体育館からロビーに突き飛ばしたことで、手を擦りむき、出血するといった軽傷を負わせたものです。次に特別支援学校の1件につきましては、昨年4月と5月の2回、放課後に興奮し落ち着かなくなった高等部1年の生徒1名の行為を制止しようとした際、当該生徒の首周りを腕で押さえつけてしまったことにより、数日間、首に痣が残ったものであります。これら5件の体罰につきましては、戒告の懲戒処分及び文書訓告の措置を行っており、厳しく指導したところであります。なお、直近5年間の体罰の件数は、1の末尾に参考として記載しておりますが、年間2～6件で推移しております。

体罰は、いかなる場合においても行ってはならないものであり、今後とも、体罰は絶対してはならない、体罰は指導法の一つではなく暴力であるということを、教員が肝に銘じるよう、機会あるごとにしっかりと伝え、指導してまいりたいと考えております。

【質疑】

（新屋委員）

今回報告にあった方はこういった年代の先生でしょうか。

（高倉教職員課長）

年代は20代から50代でそれぞれ異なっております。

(新屋委員)

以前体罰が大変問題になったときは、非常に危機感をもって研修も熱心に行っていたと思いますが、最近は少ないとはいえ同程度の件数で推移しており、なくなってはいません。50代の方も昔は研修を受けたと思うのですが、徐々に体罰への認識が変わってきているのかもしれませんが、20代の方はまだそういった研修を受けていないのかもしれませんが、しっかり研修を実施し、管理職として指導しないと体罰はいつまで経ってもなくならないと思います。

また、本県ではないですが、部活動に関する体罰のニュースもお聞きしていますので、部活動指導の在り方についても再度確認した方がいいのではないかと思います。

(高倉教職員課長)

体罰はあってはならないことであり、初任者研修の際あるいは初任管理職研修の際には必ず体罰に関する研修も行っております。また、各先生が選択して受講する研修の中にも人間関係作りや生徒への指導に関するものもございます。校長からも各先生に対してこのような研修を受講するよう促しているところです。このようなことが起こった先生に対しては当然ながら、未然防止のためにもその他の先生に対しても声掛けをするよう指導していきたいと考えております。

(高野委員)

数には表れませんが、物理的な暴力だけでなく、心に傷を与えるような言葉による暴力もあると思います。言葉による暴力は、それにより学校嫌いになったり、ストレスを抱えたりして体罰と同じくらい強い影響を与えることもあります。若手が増えてきた現場においては、知らず知らずのうちに子どもの心に傷をつけているケースもあると思うので、物理的な暴力に加えて、言葉による暴力についても研修を通して指導した方がいいのではないのでしょうか。

(高倉教職員課長)

先日の県立学校長会議においても、私から体罰に加えて精神的ダメージを与える暴言についてもあってはならないとお伝えしたところです。校長は学校に持ち帰って職員会議で共有することになっていきますので、これからも機会があるごとにお伝えしたいと考えております。

(高野委員)

特に小学生にとっては指導を超えるような言葉は心に残ってしまいやすいと思うので、義務教育についても同様にしっかりと指導してほしいと思います。

(眞鍋委員)

先ほどのご説明の中に、先生が感情的になったケースがあったとのことですが、アンガーマネジメントが非常に重要と思われます。アンガーマネジメントに関する研修は実施されているのでしょうか。

(高倉教職員課長)

体罰に関する研修にはアンガーマネジメントが含まれます。研修により感情を抑えられるようになった先生も増えてきているのではないかと思います。

報告第2号 令和5年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について（北島学校指導課長説明）

資料の10頁をご覧ください。

はじめに、1の石川県立金沢錦丘中学校についてですが、適性検査を令和5年1月29日に実施いたしました。選抜方法につきましては、(2)にお示したように、小学校長から提出された調査書並びに、中学校において実施された選抜のための総合適性検査Ⅰ、これは言語に関する力を見るもの、そしてⅡ、これは自然や社会、数理に関する力を見るものですが、2種類の検査及び面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。(3)選抜結果ですが、①にお示しましたように、募集定員120人に対して、242人が受検し、うち、120人が合格しております。なお、受検倍率は、2.02倍でした。②の郡市別内訳については、金沢市が66人と最も多く、ついで野々市市が26人、白山市が13人で計105人、この3市で、全体に占める割合は88%となっており、これまでとほぼ同様の傾向です。

次に、資料の11頁をご覧ください。2の石川県公立高等学校における入学者選抜結果についてご報告します。まず学力検査等は、資料(1)にお示した期日で実施いたしました。(2)の選抜結果であります。①の公立高等学校全日制については、募集定員7,640人に対し、推薦入学等の内定者637人、一般入学の合格者6,099人合わせて6,736人が合格しました。なお、欄外にあります追検査については、受験者は5人、合格者は4人でした。②の定時制については、募集定員480人に対して、201人が合格しております。③の通信制については、募集定員240人に対して、64人が合格しております。なお、定時制、通信制ともに、人数は1次募集までのものであります。また、各学校別合格者数の状況につきましては、資料の12頁から13頁に全日制を、14頁に定時制・通信制を掲載してございます。

最後に、資料の15頁の、(4)全日制の合格者の得点状況をご覧ください。今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、数学と理科は平均点が前年度を下回りましたが、5教科合計は前年度より12点高い247点となっております。

5教科合計の分布は、昨年と比べて350点～449点の層が厚くなっており、全体の分布を見ると受検生の学力を適切にはかれる検査ができたものと考えております。令和6年度の学力検査においても、課題を解決するために必要な活用力など、中学校における授業の中で身につけるべき学力の方向性を示すとともに、今回の結果を踏まえ、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるよう適切な出題に努めて参りたいと考えております。

【質疑】

(新家委員)

15頁の受験者の得点状況について、英語は昨年度に比べて平均点が10点以上上昇していますが、昨年度が難しかったという理解でよろしいでしょうか。

(北島学校指導課長)

おっしゃるとおりです。昨年度は39.9点と30点台でした。我々としては、平均点が50点付近となるように作問しております。

(新家委員)

入学試験ですから、ある程度の学力を想定してこの程度は欲しいという形で作問しておられると思うのですが、これだけ平均点に差があるということについては検証していただければと思います。

(眞鍋委員)

入学者数と合格者数は同じでしょうか。それとも合格したが私立への進学を選択する生徒がいるなどして差が生じるものなのでしょうか。

(北島学校指導課長)

保護者の転勤等による入学辞退で差が生じることもございます。

(眞鍋委員)

その差はわずかということですか。

(北島学校指導課長)

その通りです。

(新屋委員)

昨年度は工業高校の倍率が若干低かったが今年は回復したように感じます。一方商業高校は倍率が低下していますが、こういった要因が考えられますか。

(北島学校指導課長)

委員ご指摘のとおり昨年度は専門高校の倍率が低下し、我々としても非常に心配しておりました。商業高校は倍率が上昇しませんでした。工業高校はコロナ禍以前に実施していた体験入学を予定通り実施できたことにより、中学生にもものづくりの魅力をお伝え出来たことが大きいのではないかと分析しております。

(浅蔵委員)

県内の中学生のうち、私立のみ受験した生徒数や割合について近年の傾向を教えてください。

(北島学校指導課長)

私立専願の生徒数等については把握しておりません。

報告第3号 令和4年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について
(瀬戸保健体育課長説明)

報告第3号令和4年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について
ご報告いたします。16ページをご覧ください。

令和4年度全国高等学校選抜大会等につきましては、令和4年12月22日から令和5年4月1日までの期間、東京都をはじめ、22都道府県におきまして開催され、27競技に選手452名が出場しました。

団体では、ボウリング男子で金沢伏見高校、ソフトボール女子で金沢高校、空手道女子で金沢桜丘高校、卓球女子で遊学館高校、ハンドボール男子で小松工業高校が3位となっております。

個人では、スキー男子クロスカントリー10kmフリーで鶴来高校の山口選手、自転車競技女子500mタイムトライアル、女子スプリントの2種目で内灘高校の北岡選手、ウエイトリフティング男子89kg級で飯田高校の山下選手が優勝しております。また、スキー男子クロスカントリー15kmクラシカルで鶴来高校の山口選手、自転車競技男子1kmタイムトライアルで内灘高校の山下選手、ボウリング女子個人で金沢龍谷高校の吉田選手が準優勝しております。

このほか、少林寺拳法弁論の部で金沢錦丘高校の若林選手、レスリング男子92kg級で志賀高校の赤坂選手が3位となっております。なお、一番下の表は、過去5年間における入賞数の推移であります。

今後、夏の北海道インターハイや秋の鹿児島国体など本県の高校生の活躍を期待するとともに、県高体連をはじめ関係団体との連携を一層深め、効率的・効果的な運営による運動部活動の充実に努めてまいりたいと存じます。

【質疑】

質疑なし

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第8号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について
高倉教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第9号 令和6年度使用教科書の採択方針について
北島学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言
北野教育長が閉会を告げる。